

ほけんじより3月

令和3年 3月1日

練馬区立大泉学園小学校



3月は別名で「弥生」と言います。春になり草や木がさかんに成長する様子を表す「いやおい（弥生）」が語源とされています。新型コロナウイルス感染症の影響で、学校生活も今までと違うことが多い1年となりましたが、負けずに日々成長する子供たちの姿にも重なる言葉です。

それぞれの学年のまとめの月です。1日1日を元気に過ごしましょう。

—2月に学園小で発生した学校感染症—

- 新型コロナウイルス感染症に伴う出席停止扱い … 46人

(本人またはご家族の体調不良や風邪症状。感染予防など。)

- 感染性胃腸炎 … 1人

*2月にインフルエンザの発生はありませんでした。



*『3・4月の健康観察表（両面に印刷）』を配布しました。（6年生は3月のみです。）

引き続き、登校前に健康観察と検温を行い、健康観察表を登校の際に持たせてください。なお、登校時の学校での健康観察の結果、発熱や体調不良が認められた場合は、お迎えをお願いし帰宅していただくこともあります。感染防止のためにも、本人やご家族の方に体調不良がみられましたら、登校を控えていただきますようお願いします。

*『1・2月の健康観察表』は、学校で回収します。お手元にある場合は、担任まで提出をお願いします。

—今年度、学校でけがをして受診された方へ—

登下校中も含めて学校でけがをして受診した場合は、日本スポーツ振興センターの災害給付を受けることができます。（免責事項あり）

今年度、学校でけがをして受診された方にはその都度、申請に必要な書類をお渡ししておりますが、けがの発生日から2年を過ぎると時効となり、申請ができなくなります。申請は任意ですが、申請を希望される場合は、早めに担任もしくは保健室まで、必要な書類の提出をお願いします。



*万が一、書類を受け取られていない方は、保健室もしくは担任までお知らせ下さい。

*放課後ひろば、校庭開放、学童クラブでのけがは、学校管理下ではないため対象外となります。

令和3年度 食物アレルギー対応を希望されている方へ（1～5年生）

アレルギー疾患問診票による調査にて、『医師の指示により学校での食物アレルギー対応が必要』と申請された方には、2月12日に対応申請書類一式をお渡ししました。期限までの提出にご協力をお願いします。

提出期限 3月12日（金）まで

*検査や受診予約などの都合で、提出が遅れる場合は保健室までご連絡をお願いします。



令和3年度の定期健康診断について

今年度は、新型コロナウイルス感染症による臨時休業のため、9月以降の実施となった定期健康診断ですが、現在のところ来年度は例年通り4～6月までに実施することになっています。

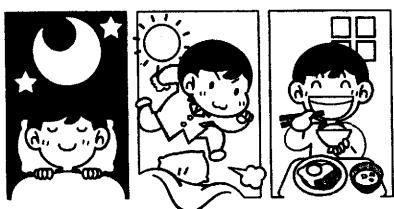


6年生の保護者の方へ「児童の保健調査票」について

毎年、年度の初めにご記入いただいている「児童の保健調査票」は、練馬区の文書管理規定で、『卒業後1年間学校で保存』とされています。6年生の「児童の保健調査票」は、卒業後1年間保健室で保存し、その後は個人情報の処理方法に従い処理させていただきますのでご了承ください。

☆☆1年間をふりかえりましょう☆☆自分の健康を守る行動を続けていきましょう！

夜ふかしせずに、すいみんをしつかりとて、「グッドモーニング60分」ができましたか？



休み時間の後や、外から帰ってきた時、食事の前、トイレの後など、せっけんで手洗いをしましたか？



ゲームやインターネットなど、おうちの方と決めた時間やルールを守ることができましたか？

ゲームばかりせずに、外遊びやスポーツをして、体を動かしましたか？



いっぱい笑いましたか？友だちや家族に「ありがとう」と言うことができましたか？

